

7月9日～10月9日までが申請受付期間です。 お早めに申請してください（郵送も利用できます）。

「臨時福祉給付金」 「子育て世帯 臨時特例給付金」 の申請を受け付けます

申請方法

窓口による申請 ▷7月9日㈬～31日㈭…市役所1階
101会議室 ▷8月1日㈮～10月9日㈭…市役所3階給付金受付専用室

郵送による申請 申請書に同封の返信用封筒にて返送
受付時間 午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日除く）

7月上旬、各給付金の対象者と思われる人に申請書を送付します。本市では、7月9日㈬から10月9日㈭までが申請受付期間です。お早めに申請してください。

まずは届いた申請書や同封のお知らせなどの内容をよくお読みください（添付書類にもご注意ください）。

■臨時福祉給付金の支給対象者は原則として次の4つの条件にすべてあてはまる人です

①平成26年1月1日時点で住民票が泉大津市にある
②生活保護の被保護者でない
③平成26年度分の市民税が課税されていない
④課税されている人に扶養（税法上）されていない

特に注意が必要なのは④です。例えば、本人が気付かないうちに、働いている息子さんや娘さんなどの扶養に入っている場合があります。その場合、ほとんどのケースが支給対象

となります。申請する前に確認してください。

■子育て世帯臨時特例給付金の対象者は原則として次の5つの条件にすべてあてはまる人です

①平成26年1月1日時点で住民票が泉大津市にある
②平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）の受給者
③平成25年分の所得が児童手当の制限額未満
④生活保護の被保護者でない
⑤臨時福祉給付金の対象となっていない

平成26年1月分の児童手当を他市町村で受給されていても、1月1日時点で泉大津市に住民票があれば泉大津市から支給されます。

なお、申請書を提出していただいても審査の結果、給付金が支給されない場合もあります。各給付金の条件のうちどれか一つでもあてはまらない場合、給付金の支給はできませんのでご了承ください。また、受け取ることができるのはどちらか1つの給付金です。

■申請書提出にあたっての注意事項

- ①申請者氏名、生年月日、電話番号、記入日は必ずご記入ください。押印も忘れずに。
 - ②給付金の振込先は正確にご記入ください。
 - ③臨時福祉給付金の場合、対象者全員の本人確認書類が必要です。
 - ④申請書に記入漏れや確認書類がなかった場合、こちらから問合せがあります。また、給付金の支給が遅れることが予想されますのでご了承ください。
 - ⑤申請期間は平成26年10月9日㈭までです。特にやむを得ない事情がない限り、受付期間の延長はいたしませんので、ご注意ください。
- 詳しくは同封の申請書記入例などを参考にしてください。
- 問合 臨時福祉給付金等担当（市役所3階 専用電話☎ 0570・666・855）

ぐすのき認定こども園



平成27年度 認定こども園・ 保育所・幼稚園の 入園申し込みについて

受付は、10月以降の予定です！

子ども・子育て支援新制度のスタートに伴い、入園入所手続きなどを変更します。

平成27年度の入園申し込みについては平成26年10月以降の受け付けとなる予定です。なお、具体的な受け付けの日時・場所については、決まりしだい、広報いづみおおつおよびホームページでお知らせします。

問合 こども未来課（市役所1階3番窓口）



子ども・子育て支援 新制度を開始します

平成24年8月に成立した子ども・子育て関連3法に基づき、幼児期の学校教育・保育や、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための「子ども・子育て支援新制度」が、平成27年度にスタートする予定です。

子ども・子育て支援新制度の目的

子ども・子育て支援新制度は、子どもを産み育てやすい社会を目指して創設されます。

子ども・子育て支援新制度の内容

- ①質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供 幼児期の教育と保育を一体的に提供する「認定こども園」の普及を促進します。
 - ②保育の量的拡大・確保 地域のニーズを踏まえ、認定こども園・保育所・幼稚園などを計画的に整備し、待機児童の解消や、多様な教育保育の充実を図ります。
 - ③地域の子ども・子育て支援の充実と継続 地域における、子育てに関するさまざまなニーズに応えられる様に、「利用者支援事業」を新たに始めます。また、子どもを産み育て、切れのない環境づくりとして、現在も実施している妊婦健診をはじめ、こんにちは赤ちゃん訪問、子育て支援センターや「おやこ広場」などの充実をさらに図ります。
- 問合 こども未来課（市役所1階3番窓口）

国際基準の安全で安心なまちの実現のため

誰もが安心して暮らすことができる地域づくりのために、日常生活における安全を多面的に検証し、地域レベルで安全の向上に取り組む活動です。

泉大津市セーフコミュニティ活動 の開始を宣言しました



活動開始の書簡を手にする「おづみん」と
日本セーフコミュニティ推進機構代表理事・白石氏（写真右）、伊藤市長（写真左）

泉大津市セーフコミュニティ活動開始宣言

泉大津市は、1999年12月に「泉大津市生活安全条例」を制定し、すべての人が安心して暮らせるまちづくりに向けて、市民や関係団体が一体となって様々な地域の安全活動に取り組んでまいりました。

一方で、現代社会においては、生活様式の変化や価値観の違いなどによって、人ととのつながりや連帯感が希薄化し、地域コミュニティの再構築が課題となっています。また、市民の身近な安全・安心をめぐる課題は多岐多様となっており、特に、東日本大震災以来では、防災への関心は一層高く、南海トラフの巨大地震などの自然災害に対する備えも喫緊の課題となっています。

このような状況の中、WHO（世界保健機関）セーフコミュニティ協働センターが提唱する「セーフコミュニティ」活動に取り組むことが、地域でのきずなを深め、けがや事故等を効果的に予防し、また、災害時には共に助け合える、地域社会の目指すべき姿に結び付くものと考えます。

この度、私たちが誇る泉大津市を、国際基準の安全で安心なまちとするために、多くの市民や団体の皆さんと力をあわせて、「セーフコミュニティ」活動に継続的に取り組んでいくことを、ここに宣言します。

平成26年6月5日

泉大津市長 伊藤 晴彦

セーフコミュニティのイメージ

課題

- ・地域コミュニティの衰退
- ・安全安心をめぐる課題の複雑化

今までの
安全安心に関する
取り組み・対策

セーフコミュニティ
活動

メリット

- ・地域コミュニティの再生
- ・事故や外傷の減少
- ・医療費などの軽減
- ・市のイメージアップ
- ・効果的な対策の実施

を掛け合わせる

6月5日、本市では、安全・安心のまちづくりを推進するため、国際認証制度である「セーフコミュニティ」活動を開始することを宣言しました。宣言式では、市長が日本セーフコミュニティ推進機構代表理事を提出し、セーフコミュニティ認証の準備段階都市として

が、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりのために、日常生活における安全を多面的に検証し、地域レベルで安全の向上に取り組む活動のことをいふ。WHO（世界保健機関）セーフコミュニティ協働センターがセーフコミュニティ活動と登録されることを確認しました。

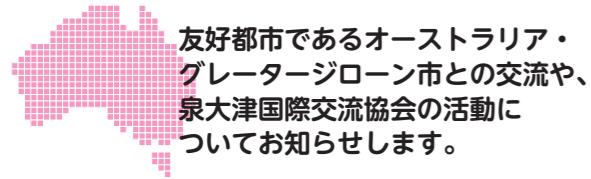
セーフコミュニティ活動は、地域で活動する団体や市民をはじめ、行政、警察、消防、医療機関など、安全・安心のために取り組んでいるすべての人と一緒に取り組んでいることが重要となります。認証の取得には、宣言から2年以上の活動実績が必要となりますが、国際基準の安全で安心なまちの実現のため、ご協力をお願いします。

問合 危機管理課（市役所4階）

これまでの
安全安心に関する
取り組み・対策

セーフコミュニティ

データに基づく根拠ある取り組み
・連携、協働による取り組み
・取り組みの客観的評価



泉大津市の国際交流

グレート・オーシャン・ロードマラソンに市民ランナーを派遣

グレータージローン市がスポンサーを務める「グレート・オーシャン・ロードマラソン」（毎年5月開催）に、小島陽子さん（助松町）、瀧上流香さん（北豊中町）の2人の市民ランナーを派遣しました。

このマラソンのコースとなるグレート・オーシャン・ロードは、ビクトリア州沿岸の全長220kmに及ぶ世界有数の美しいコースです。参加した2人のランナーは、壮大なコースを走り、現地でのホームステイを通じ、地元市民との交流や文化・歴史を体験して両市の友好を深めました。



泉大津国際交流協会会員募集

泉大津国際交流協会は、市民単位の国際交流の実現を目指しており、平成25年度は本市出身のJICA（独立行政法人国際協力機構）隊員による活動報告会などを実施しました。

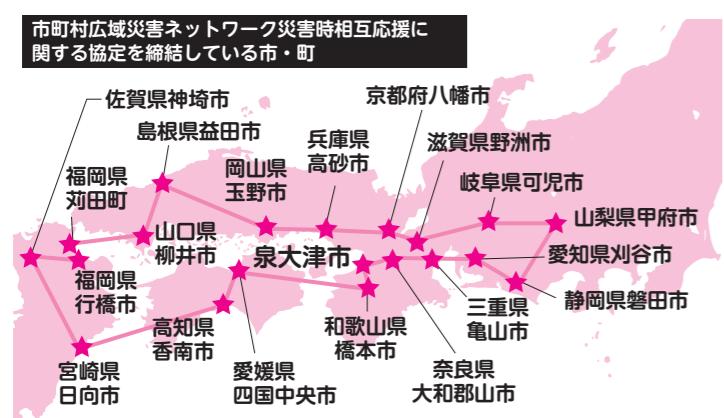
同協会は会員の皆さんの会費をもって各種事業を行うこととなっており、目標としている市民単位での国際交流を推進していくためには、皆さんのが理解とご協力が必要です。会員になって、本市における国際交流の推進、国際社会に対応しうる人づくり・まちづくりに参加しませんか。

年会費 ▷個人…1口1,000円 ▷団体・法人…1口1万円

入会申込先・問合 企画調整課（市役所4階）

ネットワーク型災害協定を結んでいます

市町村広域災害ネットワーク災害時相互応援に関する協定を締結している市・町



災害時の応援対策や復旧措置などで広域連携を図るために、中部・東海・近畿・中国・四国・九州の19市1町（本市含む）の自治体と「市町村広域災害ネットワーク災害時相互応援に関する協定」を結んでいます。

協定は、20自治体のいずれかで地震などの大規模災害が発生し、被災自治体独自では十分な応急対策などが実施できない場合に、ほかの各自治体が支援することを目的とします。

支援内容は、食料・生活必需物資の供給や、各種資機材の提供、医療機関への被災傷病者や避難者の受け入れ、応急支援活動に



必要な職員の派遣などとなっています。

また、「顔の見える」を協定のキャッチフレーズに、定期的に首長会議や防災担当者会議を開催しており、今年度は6月2日に首長会議を開催し、協定加盟市町における「南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域」などの指定状況と被害想定の確認や広域避難の受け入れなどに関して協議しました。

問合 危機管理課（市役所4階）

パブリックコメントを実施します 青少年を育成するための条例案にご意見を！ 仮称「泉大津市青少年育成協議会条例（案）」に対するご意見を募集します

青少年を取り巻く環境は、近年の少子高齢化、情報化など著しく変化し、いじめや不登校から、青少年のニート、ひきこもり等の問題まで、ますます顕著になってきています。これらの問題の根底には「人と人の絆」や「地域力」の減退も考えられ、青少年対策にも新たな課題解決に向けて、施策を展開する必要があります。

そこで、地方青少年問題協議会法に基づいて、市の附属機関として青少年問題協議会を置くことができることから、本市におきましても、青少年の健全育成に関する総合的施策を審議する機関として、泉大津市青少年育成協議会の設置を考えています。

そのため今回、（仮称）泉大津市青少年育成協議会条例を制定し、青少年の指導、育成、保護および矯正に関する総合的施策の樹立に必要な重要事項を調査審議し、その施策を適切に実施するため、必要な関係機関の連絡調整を図ることを目的とするものです。

については、条例（案）に対する市民の皆さんのご意見を募集いたします。

次のいずれかの方法でご提出ください。提出いただいたご意見などの概要と意見に対する考え方などについては、市

ホームページなどにより一定期間公表します。

意見募集は、具体的な意見などを収集することを目的としているため、賛否の結論だけを示したものや趣旨が不明瞭なものなどについては、市の考え方を示さない場合があります。なお、提出いただいた意見については個別の連絡はしませんのでご了承ください。

意見募集期間 7月1日（火）～31日（木）（必着）

資料閲覧場所 市ホームページ、情報公開コーナー（市役所1・4階）、生涯学習課（市役所3階）、南・北公民館、図書館、勤労青少年ホーム、総合体育館、市民会館

意見提出方法 意見提出様式を提出。任意の様式でも結構ですが、住所、氏名、意見を記入のうえ、郵送、ファックス、電子メールまたは生涯学習課へ直接持参（電話による受け付けは不可）

なお、直接持参の場合は、土・日曜日、祝日を除く業務時間内（午前8時45分～午後5時15分）とします。

提出先 〒595-8686 泉大津市役所生涯学習課（ファックス33-0670、メール：syougaigakusuu@city.izumiotsu.osaka.jp）

問合 生涯学習課（市役所3階）

泉大津市議会基本条例が7月1日施行

市議会による市民との意見交換会を行います



泉大津市議会基本条例が7月1日から施行されます。

条例では、市民の皆さんの意見を聞く場を設け、議会の活動に参画する機会を確保し、市民の皆さんの意思を市政に反映することができるよう努めることを規定し、新たな取り組みとして市民との「意見交換会」を行います。

意見交換会のテーマ ①市政に関する事項、②市議会に関する事項、③その他必要と認める事項

意見交換会を希望する団体は議会事務局へお申し込みを！

対象 市内に在住するおおむね10人以上の者で構成する市民グループや団体

申込 開催希望日のおおむね3週間前までに、議会事務局に申込書を提出

なお、意見交換会の詳細（申込書など）については、市議会ホームページまたは議会事務局へお問い合わせください。

問合 議会事務局（市役所5階）

中央商店街に新しいスタイルのお店がオープン！

6月1日に泉大津中央商店街にシェアショップ「風街～かぜまち～」がオープンしました。

シェアショップとは、中央商店街の空き店舗を利用し、さまざまな業種のショップを日替わり・週替わりで営業する店舗のことです。

アクセサリーやアートフラワーなど、お得で楽しいショップがいっぱいです。ご近所お説明合わせのうえ、ぜひお越しください！

営業時間 業種により変更

休業日 不定期

場所 泉大津中央商店街内

問合 泉大津中央商店街（TEL 090-1154-0842）



毎週金曜日には和歌山県日高川町の野菜や果物などの産直品即売会も開催！



文化薫るまち、いずみおおつ。「泉大津市文化フォーラム」 病院食なのにおいしい！ 「食」から健康寿命を延ばす

健康寿命を延ばすにはどうしたらよいか。食生活の面から病気の予防、治療にあたってきた第一線の研究者が、今注目の、塩分が少ないとこそおいしい「かるしおレシピ」をはじめ、心臓病や脳卒中の予防、栄養の大切さについて話します。入場無料。南海電鉄後援。問合 秘書広報課（市役所4階）



●7月13日㈯「国循にまなぶ食から循環器病予防～かるしお事業について～」
（国立循環器病研究センター臨床栄養部栄養管理室長）
後2時～3時30分（1時開場）
大阪テクスピアホール
▽先着5000人 ▽テクスピア
心臓病や脳卒中の治療では国内トップクラスで、世界最先端の研究を進めている国立循環器病研究センター（略称・国循、吹田市）。うす味でもおいしい画期的な減塩の献立「かるしお（軽塩）レシピ」はここで誕生しました。

病院食といえば、「味がなくて物足りない」というのが一般的なイメージですが、同センターは少量の塩とだしをうまく使って、いわば京料理ふうの病院食を考案しました。立案したのは、京都の割烹などで修業したことのある、栄養管理室の竹田博幸調理師長。栄養バランスや調理法などの面から管理栄養士が改良を加え、材料費などをアップせずに、かるしお病院食は産声を上げました。

写真／少量の塩とだしをうまく使ってうまく使つてうまく引き出す「かるしお」料理

写真／少量の塩とだしをうまく使つてうまく使つくりするほどおいしく

普段なかなか見ることのできない、
指揮者とオーケストラの音楽作りを体験できます

大阪交響楽団 無料公開リハーサル

市民会館では、大阪交響楽団の第187回定期演奏会「リア王」（密なる憶い〈みつなるおもい〉）、「キンボーのバルトーカシリーズ⑤」の無料公開リハーサルを開催します。普段なかなか見ることのできない、指揮者とオーケストラの音楽作りを体験できます。

なお、リハーサルの一部を公開するもので全曲通して演奏するとは限りません。

指揮 キンボー・イシイ

ヴァイオリン 黒川侑

ピアノ 内藤佳有

日時 7月27日㈯ 開場午後2時15分 開演午後2時



30分～4時
会場 市民会館大ホール
入場料 無料（要整理券・未就学児入場不可）
整理券 7月1日㈫午前9時から市民会館にて発行（なお、生涯学習課〈市役所3階〉、南・北公民館、図書館、勤労青少年ホーム、総合体育館、織編館、弥生学習館でも発行）
プログラム ▷ベルリオーズ…序曲「リア王」作品4 ▷バルトーク…ヴァイオリン協奏曲 第1番 ▷ストラヴィンスキー…バレエ音楽「ペトルーシュカ」（1947年版）
問合 市民会館（☎21・7050）

岡山県岡山空襲展示室で戦争を学ぶ 平和バスツアー参加者募集



戦争にまつわる資料を実際に見ることで、戦争の恐ろしさを体感し、平和の尊さを学びに行きましょう。皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

■岡山県岡山空襲展示室

昭和20年6月29日に起きた岡山空襲に関する資料などを展示しています。当時の資料や岡山空襲に関する画像などを見ることができます。

日時 8月5日㈯ 午前8時30分市役所集合

本市の平和啓発事業

①平和メッセージ展

市民の皆さんにご応募いただいた平和をテーマとしたうちわ作品（市内幼稚園・小学校児童を中心に市民の皆さん作品約1,000点）を展示する平和メッセージ展を開催します。

日程 7月10日㈯～14日㈰ ▷表彰式…7月10日㈯午後4時～

場所 いずみおおつCITYアルザ1階アトリウム

②平和パネル展

写真やイラストで、原爆の恐ろしさが伝わってきます。

今年もやります！ 全国金魚すくい選手権 第20回記念大会

ほかにも楽しい イベントてんこ盛り！

奈良県大和郡山市との「特産品コラボ事業」として、「全国金魚すくい選手権第20回記念大会泉大津予選大会」を開催します。各部門上位3人は、全国大会の出場権を獲得することができます。

なお、大会には事前エントリーが必要ですので、当日参加はできませんが、金魚すくい体験コーナー（有料）を併設し、小さな子どもにも楽しんでいただけます（事前エントリーは、6月30日で申し込みを締め切り。定員を満たすまで期限を延長の場合あり）。

また、おいしい食べ物を楽しめる模擬店や、泉大津盛り上げ隊によるお笑いライブ、子どもたちによるダンスステージなどの楽しいステージイベントがてんこ盛りですので、ぜひお越しください。

日時 8月2日㈯ 午前11時～午後3時ごろ（受付9時30分～10時30分）

場所 市民会館

問合 地域経済課（商工会議所会館2階 ☎51・7651）

行先 岡山県岡山空襲展示室（岡山市北区駅元町）

参加料 無料（昼食は各自負担）

対象 市内在住の小学生以上（ただし大人1人につき小学生の同行は2人まで）

定員 申込先着37人

申込・問合 7月25日㈮までに電話で人権市民協働課（市役所1階2番窓口）へ

戦没者遺族会による展示、平和メッセージ展の入選作品も展示しています。

期間 8月1日㈮～8日㈮午前まで（土・日曜日は見学不可）
場所 市役所1階市民ロビー

③8月6日、9日、15日に サイレン吹鳴

戦争で犠牲となった人々に対する鎮魂、また、全世界から戦争と核兵器の永久追放を願い、市役所のサイレンを1分間鳴らします。みんなで黙とうをささげましょう。

黙とう日時 ▷8月6日㈯ 午前8時15分 ▷9日㈰ 午前11時2分 ▷15日㈮ 正午

平成26年度から 耐震改修補助の拡充と 除却補助制度の新設

本市では、平成26年度から、耐震改修補助制度の取り組みを行っています。このたび、さらなる耐震改修の促進および耐震化の促進を図るために、改修補助制度の拡充および除却補助制度の新設を行います。

また、改修補助制度の拡充および除却補助制度の新設については、2年間限定（平成26、27年度）となりますので、ぜひ、この機会にご検討ください。

※補助制度には条件などがありますので、必ず、工事を行う前にまちづくり政策課へご相談ください。

改正内容

①耐震改修補助の拡充 現行の定額40万円（条件により定額60万円）に定額30万円の上乗せを行います。

②除却補助制度の新設 ▷耐震診断を行い、一定の基準以下と診断された、建築物の除却工事について定額40万円の補助を行います ▷市民税所得割額30万4,200円未満、かつ、資産が1,000万円以下であることが条件となります。

③所得制限の見直し 耐震改修設計、耐震改修工事を行う者は、市民税所得割額30万4,200円未満であること

改正時期 7月1日

問合 まちづくり政策課（市役所2階23番窓口）